

2017年2月7日発信

## 小西・中村 IP セミナー

**第 15 回：アメリカ特許法-IDS の動向 他 US 最新情報**

**第 16 回：インドネシア特許法及び商標法 2016 法改正**

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回は、米国における IDS の動向を中心とする米国特許法最新情報、昨年施行されたインドネシア特許法及び商標法改正情報についてセミナーを開催致します。セミナーはいずれも日本語で行います。

セミナー後、懇親会も開催致します。是非、ご参加下さい。

第 15 回：アメリカ特許法-IDS の動向 他 US 最新情報 (参加費無料)	
<b>セミナー： 2月17日 金曜 16:00-18:00</b> <b>懇親会：18:30-20:30</b> (近隣にて・参加費無料)	
セミナー概要	2016年7月より、特許庁はドシエ情報の提供を開始しました。ドシエ情報の提供により、米国における IDS の負担は軽減するのか。本セミナーでは、米国における IDS の動向を中心に、第 112 条 (b),(f) に関する Functional Language (USPTO が 2016 年に行った Workshop の解説)、その他アメリカ特許法の最新情報をお伝え致します。 ※本セミナーは <b>日本語</b> で開催します。
講師	Snyder, Clark, Lesch & Chung, LLP アメリカ特許弁護士 前川有希子 先生
第 16 回：インドネシア特許法及び商標法 2016 法改正 (参加費無料)	
<b>セミナー： 2月23日 木曜 16:00-18:00</b> <b>懇親会：18:30-20:30</b> (近隣にて・参加費無料)	
セミナー概要	2016年、インドネシア特許法及び商標法が改正・施行されました。特許法は 10 年以上ぶり、商標法は 2008 年の改正案発表後、8 年が経過しての改正となります。特許法における出願要件・記載事項の改正点、維持年金制度の明確化、商標法における新しいタイプの商標の導入など、改正法のポイントをわかりやすく解説致します。 ※本セミナーは <b>日本語</b> で開催します。
講師	SKC Law, Andrew Conduit (Mr.), Solicitor, Foreign Advocate

●会場(15回及び16回とも共通です)：

小西・中村特許事務所 5階セミナールーム：名古屋市中区丸の内 2-17-12 丸の内エースタートビル

【参加希望の方】 弊所朝倉 [asakura@ipworld.jp](mailto:asakura@ipworld.jp) まで、参加回数、お名前、所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、講演後の懇親会(無料)の出欠 もご連絡ください。

**皆様のご参加をお待ちしております！**

(ご質問は担当：中村 [nakamura@ipworld.jp](mailto:nakamura@ipworld.jp) 若しくは朝倉まで。Tel: 052-229-1070)